

平成30年 第8回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年8月2日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

平成30年第8回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年8月2日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	小 出 正 彦
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸	図 書 館 長	鎌 田 浩 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
 - 議案第16号 平成31年度使用中学校道德教科用図書採択について
 - 議案第17号 平成31年度使用小学校教科用図書採択について
 - 議案第18号 平成31年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択について
4. 協議事項
 - （1）平成31年度使用中学校道德教科用図書採択の候補について
5. 報告事項

(1) 「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について（教育委員会部分）

(2) 武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会の設置について

(3) 図書館基本計画改定シンポジウムの開催について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 では、ただいまから平成30年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において渡邊委員、小出委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事は、都合により、初めに協議事項の1を行い、その後、議案第16号及び議案第17号、第18号を議題とし、休憩の後に報告事項を議題といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎協議事項

○竹内教育長 では、異議ないものと認め、まず協議事項（1）平成31年度使用中学校道徳教科用図書採択の候補についてを議題といたします。

統括指導主事より、説明をお願いします。

○小澤統括指導主事 本日の協議事項でございます平成31年度から32年度に使用する中学校道徳教科書の採択につきまして、ご説明いたします。

初めに、この中学校道徳教科書採択について、本日に至るまでの経過をご説明いたします。

協議事項、資料1、平成31年度使用中学校特別の教科 道徳教科書採択についてをご覧ください。

義務教育諸学校では、各教科の授業において文部科学省の検定を経た教科書を使用することが義務づけられています。今年度は、平成31年度から新たに文部科学省の検定教

科書を使用する中学校「特別の教科 道徳」の採択となります。

資料の裏面、4、教科書採択の流れをご覧ください。

今回の教科書採択を行うに当たり、教育委員会で円滑に教科書の採択が行えるよう、資料等を提供するために採択協議会を設置し、学識経験者やP T Aの代表者、学校の先生など、さまざまな立場の方に委員としてお入りいただき、教科書の採択に関する協議をしていただきました。

その際、実際の見本本や、次にご説明いたします教科別調査委員会で作成した資料を参考にさせていただきました。

教科別調査委員会は、採択協議会のもとに設置し、本市の中学校の教員の中から、道徳の指導において専門性の高い実績ある教員を委員として委嘱し、広い視野から調査、研究を行い、調査研究資料を作成しました。

協議事項の資料の2枚目をご覧ください。

こちらは教科書見本本の発行者の一覧です。ご確認ください。

それから、各中学校にも教科書の見本本を回覧し、先生方から多くのご意見をいただきました。

また、市民の皆様から広く意見をいただくために、教科書の見本本を中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイス、教育推進室で展示いたしました。その際、26の方が閲覧し、17件のご意見をいただきました。

既にご覧いただいておりますが、各中学校からの意見等、市民の皆様からの意見のファイリングを中央の机上に用意しております。

その他、教育委員会に2件の要望書が送付されています。

教育委員の皆様には、これまで多くの時間をかけながら、これらの資料や意見、要望をご覧いただくとともに、採択の対象となる教科書に目を通していただき、それぞれの教科書の内容や構成、特色について検討するなど、教科書研究を進めていただきました。

そして、7月26日には、非公開ではございましたが、第2回教育委員会臨時会を開催し、教科書を確認しながら採択候補の案についてご協議をいただいたところでございます。

本日、改めて中学校道徳教科用図書についてご協議いただき、採択すべき教科書の候補をお決めいただきたいと思います。

初めに、事務局から採択協議会の協議結果や、それを踏まえて行われた7月26日の教

育委員会臨時会における協議内容についてご説明した後、ご協議をいただき、1つの候補を決めていただくという形で進めていただきたいと考えております。

その後、議案としてお諮りいたしますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(「結構です」の声あり)

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、協議を行います。

説明をお願いします。

○小澤統括指導主事 ご説明申し上げます。

道徳の教科書の発行者は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書の8者です。

中学校学習指導要領の道徳の目標は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見詰め、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てると示されております。

それでは、採択協議会の協議内容についてご説明いたします。

まず、教科別調査委員会の調査結果の概要が報告されました。

東京書籍は、視覚的に印象に残る教材があり、従来の道徳副読本とは異なる工夫が見られるので、生徒の興味・関心を引きつけられる。いじめや命の問題を扱った教材に工夫がされており、生徒の考えを深められる。伝統文化や自然愛護など、生徒から距離が遠くなりがちな教材でも、生徒が身近に感じられるような工夫がされている。

学校図書は、いじめや自然災害、情報モラル、オリンピックなどについて、全ての学年に教材が盛り込まれている。全てが読み物教材であり、生徒の興味・関心を引く魅力に乏しいと感じる。また、生徒が考えを深め合う道徳授業をしていくためには、指導法の工夫が必要となる。

教育出版は、視覚的資料が多く、また大きく表示されていて、興味・関心を高めることができる教材である。巻末に、自分の成長を確かめ、将来の自分の姿について、希望や意欲をもって考えることができるページがあるのがよい。各教材を手がかりに、どのように考えを深めていけばよいのかがわかりやすく示されている。

光村図書出版は、定番の印象深い読み物、漫画での投げかけ、議論につなげやすい題材や設問など、生徒が主体的に取り組めるような教材が選択されている。教材の内容の読み取りから、道徳的価値について考えるもの、自分自身のことへ引き寄せて考えるものなど工夫されている。

日本文教出版は、各学年の発達段階に合わせて、いじめと向き合い考える教材や学習活動が各学期に豊富に配置されている。別冊ノートも教材ごとに1ページと無理のない分量であり、自分や他者の考えを記録できるよう工夫されている。

学研教育みらいは、視覚的資料が多く、また大きく表示されていて、興味・関心を高めることができる教材である。各教材のテーマが具体的に表記されていないため、生徒が主体的に活動し、多面的・多角的に考える活動ができる。反面、中心発問や展開によっては、テーマから逸脱する可能性も考えられる。

廣済堂あかつきは、現代的な問題についても、身近に考えられる教材であるので、総合的にはよいと判断できる。読み物教材をもとに読み取っていくパターンの教材がほとんどであり、問題解決学習や体験学習を用いた学習のバリエーションは少ないと思われる。

日本教科書は、文化や自然にかかわる写真は印象深いものが多く、インパクトがあり工夫されている。読み物中心の教材や、設問が個人で考えるものが多い。また、設問は漠然としたものも多く、話し合いや議論を深めるためには工夫が求められるとのことでした。

これを受けて採択協議会の委員から、子どもと同じ目線で教科書を見たが、最初に表紙を見たときにすごく引かれたのは教育出版である。「ハゲワシと少女」の写真の初めとして、一つ一つお話の挿絵がよい。同じお話がほかの教科書にも共通して載っているものがあるが、教育出版の教科書で読んだときに心に残った感じがした。

学研教育みらいのサイズがほかと違うことが気になった。子どもが教科書をもらってきたときに、どこに一番興味を沸き立てられるかという視点で見た。

廣済堂あかつきの別冊と日本文教出版の別冊については、日本文教出版は完全にワークシート化されているものをまとめたもの。非常にワンパターンになっている。廣済堂あかつきは、補助資料的な別冊のもので、自分を見詰め直すということで、自分の部分に焦点を当てている。廣済堂あかつきは、別冊があつていいと思うが、日本文教出版はワークシートに縛られると授業が進めづらいと感じることもある。

東京書籍は、新しい授業を進めていく上でさまざまな工夫がなされていると考えた。東京書籍は見た上で一番いいなと感じたが、心情円を管理するのは大変だな、ホワイトボードも1回切り取ったら生徒がなくなすなということを思った。

教科別調査委員会では、20代後半、30代、40代の教員で話をしたが、生徒に取り組ませたいという意見が多かったのは東京書籍だった。

光村図書出版は、目立ったこれということはないけれども、きちんと書かれているなと思った。生徒に読ませて考えさせる場面をつくり、ワークシートにこだわることなく意見交換をさせるということなら、この光村図書出版も候補となるなどの意見が出されました。

これらのことから採択協議会では、東京書籍、光村図書出版が、武蔵野市の生徒が使用するのに適しているのではないかと協議をまとめました。

そして、先日の臨時会における協議では、東京書籍は目次が見やすい、中身がシンプルであり、思いついたことを書きとめる「つぶやき」スペースがありよい。いじめに関する内容が充実していると感じた。挿絵や色合いなどもちょうどよく、全体的にバランスがよい。「考えてみよう」の発問が厳選されていて、わかりやすいと感じた。経験の少ない教員でも扱いやすいのではないかと。心情円も興味深い工夫である。一方で、教材文が右から始まったり、左ページから始まっている点が残念である。

学校図書は、教材文はよいものが選ばれている。しかし、「心の扉」の扱いには、こうすべきという感じが強く、自己を見詰め、考えるという道徳科の特質を鑑みると、少し違うのではないかと思う。考えを導くようなガイドがつけられ過ぎてしまっているように感じる。

教育出版は、絵や写真の質が高いと感じた。よい教材文を掲載されていると感じるが、内容項目、遵法精神、公德心について、親が危篤になり、駆けつけるためにスピード違反で捕まったという教材文が掲載されている。交通ルールを守るのは大前提であり、議論するものではないのではないかと。

光村図書出版は、教材と生徒の心地よい距離感がある点が良い。また、絵や漫画の扱いもよい。2年生で部活のことが取り上げられていたり、3年生で選挙権のことが取り上げられていたりするのもよい。「学びのテーマ」には、考えさせる項目が多く示されている。その中の「見方を変えて」は、生徒に多面的な捉え方を促す一方で、50分の授業の中で広げ過ぎてしまうこともあるのではないかと。

日本文教出版は、吉祥寺の学校で学んだという坂茂さんが、震災の被災地でボール紙による仕切りをつくったという教材文が掲載されている。吉祥寺というなじみのある地域に少しだが関連ある教材である。また、別冊がついているが、書くことが得意な生徒とそうでない生徒の差が出てしまう。書くことよりも、話し合いのほうに十分な時間を確保することが大切ではないか。

学研教育みらいは、話を深めていける教材文が掲載されている。「深めよう」、「クローズアップ」は工夫を感じた。表紙はアニメ調だが、挿絵は質が高いと感じた。愛や恋愛などを扱った教材文があり興味深い。教科書のサイズが大きく、扱いにくいと感じた。実在している学校の名前が教材文に出てくることがあったが、好ましくないのではないか。

廣済堂あかつきは、1年生のミスター・ヌードルは、子どもたちが興味を持って学習できると思った。また、話し合いがしやすい教材文が掲載されている。例えば3年生にはベビーカー論争に関する教材が掲載されており、さまざまな視点から考え、自分の考えをまとめるよい経験となる。別冊は、資料が中心であり、かなりボリュームがある。別冊の扱いについて、教員も生徒も混乱するのではないか。

日本教科書は、教材文の長さが適切である。また、ペーパーボードのような絵だけで構成している教材もあり、工夫を感じた。教材文の出典が明らかになっていないことが残念である。出典を明確にすることについては、中学生のうちからしっかりと学んでおく必要があるなどのご意見がありました。

その結果、東京書籍を採択の候補の案にしたらよいのではないかとのことでした。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 事務局からの説明が終わりました。

何か質問ございますか。

よろしいでしょうか。

では、次に事務局の説明を踏まえて、ご意見がございましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 8者、24冊の教科書を拝見して、全体を通して感じたことをお話しさせていただきます。

全部で6点あるんですけども、まず1点目は各者のよさというのがそれぞれあって、検定を通っている教科書ですので、どれを採用しても授業ができるというのは間違いな

いだろうなということ、それを感じました。

それから、2点目ですけれども、写真が美しくて、絵もすばらしい、そういう教科書が多いんです。しかし、特別の教科 道徳の授業で使う教科書という視点で考えたときに、生徒が想像を膨らませて、考えを広げたり、深めたりするときの役に立つ写真なのか、絵なのかというところで見ると、少し各者に差があると考えています。やはり絵や写真をもとにして、そこから道徳の授業を展開していくということもありますので、美しいとか、すばらしいというのも大事ですけれども、子どもの考えが膨らませていけるかという、そういう視点も大事かと思います。

それから、3つ目ですけれども、自分がその中学のそれぞれの学年で授業をするとしたら、どんな主発問をするかなと、そんな視点を持って24冊の教科書の一つ一つの教材文を拝見しました。道徳の新しい学習指導要領の目標にもあるんですけれども、多面的に物事を見て、生徒同士が学び合っていく、そういう道徳の授業にしていく教材としてふさわしいかどうかということが、やはり大事な視点かと思います。そういう視点で見たときに、8者の教科書の1年生、2年生、3年生、それぞれの中でよくできた教材文の点数を数えて、その数の合計を出したんですね。これは私個人の見立てですので、客観的ではないかもしれませんが、3学年の合計でこれはすばらしいという教材文が一番多い会社が19教材文、少ない会社だと3教材文ということで、かなり差がありました。

それから、4つ目ですけれども、オリンピックが近いので、アスリートの話が結構多くなっています。偉人の話もたくさん出てきています。このことについて、新しい学習指導要領の目標と照らして考えたときに、授業をして目標に迫るというのはなかなか難しいと思いました。つまり、感動的であったり美しい話であればいいのかというと、そうではなくて、やはりその中でしっかり生徒が、そのことについて考えていけるような教材文というのが、大切だろうと思います。ですから、ベテランではなくて、経験の浅い先生が、その感動的な話や美しい話を捉えて、すばらしいねというきれいごとで終わってはいけないと感じました。非常に難しいところだと思いますけれども、誰を扱うのかというのは、実は非常に大切なことだと思います。

それから、5つ目ですけれども、教材文の終わりに、どこの会社も、生徒が考えるきっかけになる発問とか、深めていくような発問が載っています。その発問の個数は、会社によって1、2個であったり、あるいは4個、5個であったり、その辺の差はあるんですけれども、経験の浅い先生ですと、その発問というのは、授業を展開していくとき

に非常に意味がある、大切なところだと思うんです。これが、ピントが合っていて、その発問を出すことによって生徒が考えを深めていったり、あるいはいろいろな見方が出て、その中からさらに学びを深めていくような発問になっている会社と、そうでない、ちょっとピントがずれているようなところとありました。ここはやはり教科書を採択する上で、非常に大事な視点であると思います。

それから、最後ですけれども、分冊がある会社が2つあるんですね。それを拝見していて、とても工夫しているなと思います。ただ、分量を考えたときに、50分の授業の中で、生徒がしっかりと考えて学びを深めていくということになると、その書くということに時間を割かれると、非常にその50分の道徳の授業の展開が難しくなってくると感じました。また、この分冊だけではなくて、ほかの会社においても、ところどころに置かれている資料的なものが、これを扱うと時間がかかるとも感じています。

そんなところを、全体を通して感じました。また、個別的なことについては後ほどお話ししたいなと思います。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかの委員は、ご意見、いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 私は数量的に把握したいと思いましたので、4つの視点で検討しました。自分自身、それから集団と社会、それから人とのかかわり、それから生命や自然、崇高なものとのかかわり、この4つの視点で大きく分類されています。そこにある教材の数に興味を持って数量的に把握してみたのですが、全体的には集団と社会が一番多くて、自分自身が少なくなっているところが多いんです。小学校だと発達段階に応じて、自分自身から展開をしていくことが多いのですが、中学校の場合には各学年での差というのはそれほど大きくなくて、差があったところというのは東京書籍と、それから教育出版は少し学年ごとに多少選んでいる視点の数が変わっていますが、その他、ほぼ3学年全部同じとか、共通性が高まっているという点で、そういうふうな構造で捉えたんだなと思いました。

集団と社会が多いという状況でも、例えば一番多い視点と少ない視点の差を見てみると、一番多いところで9から10ぐらいの差があるんですね。例えば学校図書の場合には、社会が16あって、人とのかかわりのところが6個、自然とのかかわりが6個ということ

で、差が10あるわけです。光村図書、学研教育みらい、廣済堂あかつきで、非常に差が少なく最大5個なんですね。そういう点で、各者によってバランスのとられ方が違うというのを感じました。その辺を踏まえて、こちらとしてどう選ぶかというのは、一つ課題ですけれども、余り差が大き過ぎるというのもバランスに欠けるかなと思います。

それから、その項目の教材の選び方で、付録としてついているもの、全部が一緒になっているものがあります。例えば日本教科書だと37教材分ありますが、35の時間の中でどれを選ぶかという選択の余地が、学校によって変わってしまうのではないかという心配もありました。

そういう点では、基本教材30、プラス、付録的に補助教材として5個というのが、東京書籍と教育出版です。例えばその2者は、30がメインですけれども、30の中で2時限、使ってやってくださいというのがあって、それで35を構成しています。そういう点で、35時間が標準だと思いますので、この2者なら学校間の差は少なくなると感じました。このように、教材数が多い場合には、教材の選択をしたときに偏りが大きくなる可能性があるので、その辺の心配があると思います。

次に、細かい話ですけれども、テキストとして見たときに、教科書の中の挿絵の色合いはできれば優しい感じがいいと思います。東京書籍は、割とそういう点で目に優しい色合いが使われていると感じました。

もう一つ、先ほど指導主事から話がありましたけれども、8者の中で4者は、全部、右ページ始まりなのですね。右ページ始まりということは、例えば学校図書は右ページ始まりなのですけれども、ちょっと斜めにすると、ここに色合いが出てきますよね。ほかの者は、一部は色がついていますが、全体的にこの切り口というんですかね、正式な名前がわからないんですけれども、ここの活用をうまくやっていくと、ページを探するときとか、「ああ、こんなふう構成されているんだな」って、全体の様子が見えるんですね。ですから、基本は全部が右ページ始まりでスタートしていただきたい。全体的には東京書籍がよかったと思うんですけれども、残念ながら先ほど指導主事からお話があったように、右ページ始まりでない教材が幾つかありまして、それが残念だと感じました。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 今、清水委員と渡邊委員が、総合的な見解についてお話しくださって、それは私ども一致しております。ただ、1冊、1冊、本当に丁寧に読ませていただいたので、簡単に1者ずつお話ししていくのがいいかなと思って、順番に東京書籍から聞いていただこうと思います。

私は、道徳の教科書の核となる部分は、いじめの問題だと思っています。いじめの問題、つまり決していじめはしないということが、大切なこととして横たわっていると考えているという意味です。

東京書籍は、いじめについて本当に徹底した取り上げがあり、学期始めでそのいじめの問題を扱うことにしても、ところどころで使うことにしても、そのことが主旋律としてずっと流れているというところを評価しております。

それから、先ほど統括が心情円について話してくれましたが、心情円というものは、巻末のところについているもので、2つの円を重ねて、自分の考えを確かめるという意味でとても有効だとは思いました。ただ、これを切り離したら、もしかしたら無くしてしまうかもしれないということがあるんですね。隣にホワイトボードの役割をするページもあって、これも切り離したらなくしてしまうかもしれない。でも、なくしてしまうにしても、たとえ一度きりだとしても、この心情円を使った授業というのは、一つ生徒たちの心に残るかなと少し期待しています。いつも使うわけではなくても、一度、この心情円というもので自分の気持ちを確かめ、お友達と話し合いをするというのは、授業としてもちょっと見てみたいと思いました。

○竹内教育長 ありがとうございました。

ほかには。

まずは、東京書籍について何かあればどうぞ。

○小出委員 私は、保護者という立場で道徳の本を、読ませていただきました。去年の小学校のときもそうだったんですけども、重さをはからせてもらいました。一番軽いのが344グラム、重くて521グラム、子どものかばんが重いという問題がありまして、やっぱり1冊で100グラム違う。これが10冊、5冊、重なってくると大変重くなってきます。

大きさもあります。東京書籍と学校図書は、これA B判というんでしょうかね、横長な感じですね。学研とあかつきは、に大きいですが、学研とあかつきは、読んでいてちょっとストレスを感じました。そういう観点でいろいろ見させてもらいましたけ

れども。

東京書籍は、大変にシンプルでいいと思いました。発問もよろしいですし、ページ数、また重さもちょうどよろしいんじゃないかと感じております。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 先ほど東京書籍の話をしましたけれども、挿絵の点と、それから最後にある「考えてみよう」というのがあって、そこがほぼ、2項目に限定されていて、非常に単純でなっている。内容については、また後で清水先生からお話があると思いますけれども、そういう点でたくさん考えさせる項目があるよりは、できるだけシンプルにまとめているいただいたほうが、やりやすいと感じました。

それから、先ほど清水先生からも、人の選び方とその大切さをお話しいただいたわけですが、登場する人物というのは、その方がメインになって1個の教材をつくっているのと、何人かの人が出てくるのとがあるのです。別の資料で3年間に何人登場しているのかを数えてみると、東京書籍と、光村図書は比較的少ないんですね。だから、人の課題というよりも、全体にわたっての課題や内容というのが多い。特定の人物が多いところは3年間で52教材分登場しています。東京書籍と、それからもう1者、光村の数が37教材分だったんですね。ということは、それ以外の教材というのは、人が中心ではなくて、人も当然登場するのですが、内容が中心である。そういう点で、東京書籍と光村が選ばれた理由は、数量的に把握すると、そういうことが言えるのかと感じました。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかの発行者にも触れられていますけれども、東京書籍について何かほかにあれば、よろしいですか。

ほかの会社にも触れたいと思います。

学校図書についてはいかがでしょうか。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 学校図書ですね。実はここが一番重かったんです。1年生で519グラムで、3年生で521グラム。ページ数が一番多いのです。224ページと228ページということは、普通の本よりは30ページから40ページぐらいボリュームが多いんですね。でも、なかなかシンプルにはまとまっていると思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 先ほど小出委員は、保護者の立場で教科書をお読みになったと言っておられたんですけれども、私は相当無理があるけれども、中学生の気持ちになって、何とか近づこうとして教科書を読みました。

それで、学校図書は、でき上がったというか、完成度が高過ぎると言ったらいいのか、もしかしたら中学生が読むときにちょっと受け取りがたいというか、近づきがたいという気持ちを持ってしまうのではないかなという感想を実は持ちました。教科書との間に、心地よい距離感が必要だと感じていて、特別の教科 道徳の場合は特に。その距離感ということが、もう少しあったらいいかと考えたわけです。ただ、とてもよい読み物が入っていて、幾つかある中で3年生の36ページに「豊かなれ阿賀の流れよ」という阿賀野川のここの記事があるんですけれども、これは新潟水俣病の苦悩を描いた、それを乗り越えたという記事ですけれども、よくもこういうことを収録されたと感心いたしました。

○竹内教育長 ありがとうございます。

臨時会では、「心の扉」についても少し話があったと思うんですけれども、いかがですか。

○山本委員 今の完成度が高過ぎるというのは、「心の扉」のことも少し入っているんですけれども、いかがでしょうか、「心の扉」のことを言っただけませんか。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 「心の扉」は割と細かく入っていて、かなり説明が多いなという感じがするんですね。最後に、こういうことを考えていきましょうということで、慣れていない先生にとっては、こういうのがあると非常にやりやすいのかもしれませんが、多様性を引き出す、子どもたちのいろいろな考え方を引き出すという点で、かなり細かい点まで書き過ぎてしまうと、そこから離れられなくなってしまう。丁寧にはつくられているんだけれども、その多様性とか、いろんな考え方を学ぶという点で、ほかの意見が出しにくくなってしまうという点が、残念だと思いました。

○竹内教育長 ほかの出版社のこともありますから、次に教育出版、ほかの出版社にも触れていただいて構いませんので、教育出版についていかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 教育出版、私は一番初めに教育出版から、たまたま見させていただいて、なかなかよくできていると直感的に感じたんですね。ほかのところと見比べてみても、な

かなかよくできていると直感的に思いました。

ただし、先ほど統括指導主事からもお話があったように、交通違反で取り締まられたことで親族の方の死に目に会えなかった、それが非常に残念であるという内容の新聞への投書とその意見に対して、自分が交通事故で肉親を亡くした方の意見が対応して出ているんですね。しかし、交通ルールを守るということは基本だと思いますので、これに対していろんな意見を出していくというのは、何か違和感を覚えたんですね。まずは交通ルールを守りましょう。それを前提でということをおもいましたので、そこが非常に残念だと思ったわけです。もし、そういうことでいろんなルールを変えていくべきというのであれば、交通違反とか、そういう法律に対する問いかけではなく、もう少し別の考え方で教材をつくれるのに、残念に思いました。

内容的には、それを除いてなかなか興味深く構成されているとおもいましたし、特に最後のほうで「都道府県にゆかりのある人物と、その言葉」というのが、非常に私は印象に残っています。自分のところはどんな人が出ていて、ほかにもどんな人いるのかと、調べるきっかけにもなるし、自分の土地を大事にしようと思う気持ちになったり、そういう点では工夫がされていると感じました。

○竹内教育長 これも必ずしも教育出版だけではないですけども、臨時会では漫画や絵について教材として扱うことについての議論があったと思うんですけども、それについていかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず、漫画ですけども、漫画っていうのは絵があって、非常に情報量が多いんですよね。そうすると、やっぱり子どもがイメージを広げていくときに、その漫画の情報が余りにも多いがために、どう広がっていくのかなという視点で考えると、私は疑問に思います。

それから、絵がすごくきれいで、例えばアニメ映画の「君の名は。」とか、ああいったアニメーションの美しい絵が、挿絵とか表紙に使っている会社もあるんですけども、アニメというの、違和感を覚えたんですね。そんなことをお伝えします。

○竹内教育長 山本委員、いいですか。

○山本委員 教育出版は、いい読み物がさりげなく収録されていました。2年生の庄野英二の「一枚のはがき」ということから、随分、子どもたちの書くという世界が変わっていくのではないかな、礼状を書くという話です。

それから、命についての取り上げも、もちろんそれはほかの教科書もそうですけれども、命のことを取り上げる際の教育出版の姿勢というのが、生かされている私たちという視点です。私は、そこは生徒たちに伝えたい大切なところだなと思って、この姿勢を評価したいと思いました。

また、1年生の175ページに、これは愛媛県の松山市に、戦中に捕虜になったロシア兵が100人近く亡くなって、そのお墓があるんですけども、その清掃活動をする中学校の人たちの話が出てきます。これから、もちろんこの間、先ほど渡邊先生が言われた「自分たちの国、住む地域を大切に思う気持ち」というのも大切ですけども、世界の中にある私たちという視点では、このことはとても大切なことだなと思って感心いたしました。

○竹内教育長 ありがとうございます。

次の出版社に移りたいと思います。

光村図書出版についてはいかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 私は、最後の最後まで東京書籍と光村図書の間で揺れ続けていました。光村図書の教科書には品格があります。絵にしても、漫画にしても、文章にしても、そういうものを感じました。それで、生徒と教材との距離感という話を先ほどさせていただきましたが、この距離感に関しては、私は光村が最もいい距離感を保っているように感じて、最後の最後まで迷っておりました。

○竹内教育長 ほかには、いかがでしょうか。

最初のほうに発問についてのご意見がありましたし、これまでの臨時会でもあったと思いますけれども、光村図書出版については、発問の置き方が結構細かいというか、構造的というか、いろいろな分類をされている。「学びのテーマ」、「考える観点」、「見方を変えて」、「つなげよう」と出されています。それについてはいかがですか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 そうですね。細かくなって、数が多くなってきて、その中からこれをと方法もあると思うんですけども、一つ一つ全部捉えていると、結局みんな時間が十分とれなくて、消化不良な形で終わってしまうような場合もあると思うんですよね。だから、その使い方だなと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、またほかの出版社についてもご言及いただければと思いますが、日本文教出版についてはいかがでしょうか。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 日本文教ですけれども、中に本題と「プラットホーム」、「参考」、「学びの進め」という項目が分かれておりまして、本題とこれがちりばめられているんですけども、読んでいてごちゃごちゃしているといいのでしょうか、疲れてきてしまったんですね。本題といい、いろいろもう少しシンプルにあればよかったかなと思います。少し欲張り過ぎてしまったかなという感じがいたします。

それから、目次が、私には小さくて読みづらく、色分けもしっかりしてもらえば、目次でわかりやすいかなという気がいたしました。

○竹内教育長 ほかには、いかがでしょうか。

学研教育みらいについてはいかがですか。

○山本委員 ごめんなさい、ちょっと文教出版について。

○竹内教育長 どうぞ、山本委員。

○山本委員 少し戻ってすみません。申し上げます。

生徒たちの中に、そう簡単にはおさまらないけれども、すぐ答えは出ないけれども、このことを生徒たちの胸の中に置かれるというのは、いいなという記事が幾つもありました。1年生の愛情貯金、2年生の「そうじの神様が教えてくれたこと」、「挨拶は言葉のスキンシップ」、これは武蔵野市でも大事にしている職場体験学習のことで、武蔵野市だったら地域コーディネーターの話が加わると思いながら読みましたけれども。それから、3年生には山折哲雄さんが「出迎え三歩、見送り七歩」というものをお書きになっていて、どれも今申し上げたのは高度です。だから、すぐに答えが出るというわけではないけれども、道德の授業にはそういう一面があってもいいのではないかなと思った次第です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

では、学研教育みらいについて、いかがでしょうか。

これも臨時会であったと思いますけれども、本日。清水委員からもお話があったとおり、この教材の後にある発問がすごく少な目というか、シンプルにされていますよね。

それについて、先ほど清水委員がお考えを述べられていましたけれども、ほかにはいかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 1つには、タイトルのつけ方に押しつけがないというか、このことを語っていますよというようなタイトルのつけ方をしていないというのが、一つの特徴だと思います。ですから、抵抗感なく、構えなく授業に入っていけるというよさがあると思いました。

2年生のところにブラック・ジャックの何かが載っていたりするんですけども、これは多分、大人としたら随分思い切ったことを、というふうに思われると思いますけれども、生徒たちはこういうことを期待しているのかもしれないとも感じています。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 この会社は、判が大きいだけに、非常に余裕を持った構成をされているんですね。だから、ある面、余白が多く見える。それがプラスなのか、マイナスなのかわかりませんが、そういう点では全体的に余裕が。その割には、文字がちょっと小さ目ですよね。

8ページに、こういう形でさまざまなテーマで学ぼうというので、かなりデザイン的に凝った構成がされているんですね。ほかの会社に見られない特徴で、デザイン的に見て今のはやりなのかもしれませんけれども、このような整理の仕方と、文字の使い方が、いいのかどうかということを感じました。デザイン的にいろいろ凝って、はっきり何を中心に捉えればいいのか、例えば「かけがえのない命」って大きく出ているわけです。ただ、これは命を大切にすることなのかなということを読み取れるんですが、でもここまで表現しなくてもよかったのかなと感じました。

ですから、教科書としては、デザイン性をどこまで追求して、教科書の構成にするかというところは、出版社の方のほうもいろいろ考えていただいて、余り飾り気がない素直な教科書として、まとめていただけるとうれしいと思いました。

○竹内教育長 ありがとうございます。

では、廣済堂あかつきについてはいかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 分冊のある教科書が2者あって、その1つが廣済堂あかつきですが、こちらの廣済堂あかつきの分冊の扱いは、資料が中心で、2つの教科書を持つというような

意識になるかな。そこは少し、生徒もそうだし、先生も少し混乱されるかなということ
を心配しました。

1年生にミスター・ヌードルの話が出てきて、インスタントラーメンの生みの親の話
ですけれども、こういう教材は、子どもたちは楽しんで授業に入っていける。これが1
年生なのでとてもいいなと思いました。

それから、3年生に「ベビーカー論争」、それは大人の間でも今盛んに意見が交わさ
れている問題だと思います。でも、このことを3年生が話し合うというのはおもしろい
と思いました。私も、加わってみたいとも思いましたし、何が正解で、こうするのが絶
対だというようなことではない話の持っていく方、話し合いの仕方、それからはっきり
はしないけれども、いろいろな人の立場があって、事情があるということが、ここで話
し合えるのではないかと思います。自分の考えを持つことの意味を確かめる授業が展
開できるのではないかと思います。

それから、所出と記名がないものが幾つかありました。そのことはとっても大事なこ
となので、それはあったほうがいいなと思っています。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 少し見た範囲なんですけれども、あかつきの内容では、漫画教材がないので
すよね、唯一。それが特徴なのかな。そういう点では私としては非常によかったと感じ
ました。先ほど清水先生もおっしゃっていましたが、漫画とか絵で示して、それ
で吹き出して言葉を入れてしまいますと、子どもたちがそれに引きずられて、例えば顔
の表情を見て、「ああ、これは困っているんだ」ということがわかってしまうわけです。
でも、文章であれば、どんな顔していたのかな、どういう顔で考えていたのかな、それ
でこういう行動をとったのかなというところまで考えると、その多様性ということが引
き出せる可能性があると感じます。そういう点で、漫画というのは、余りにも絵に頼り
過ぎて、それも興味を引く一つなのかもしれませんが、逆に子どもたちから多様
性を引き出すネックになってしまう可能性があるということで、あかつきはほとんど漫
画がないのが、すごいと感じました。

○竹内教育長 廣済堂あかつき、日本教科書もそうだったかもしれないんですけれども、
タイトルに余り内容項目に関連するようなことがなくて、シンプルにタイトルだけです。
それについてはどう思われましたか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 タイトルのつけ方は大事で、すっきりして何げないタイトルのほうが授業に入っていくやすいような気がして、私もここは好感を持ちました。

○竹内教育長 最後、日本教科書についてはいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 日本教科書は、教材数が一番多くて、37ずつで構成されているのです。その中で、社会に関するのは17とか15とかですね。もし37のうち、例えば35、2個減らすわけですけども、あるいはある単元の中で2時間にわたってやるとか、そういう可能性を考えると、そこまで取り入れられないかもしれない。そうすると、選択する範囲が広過ぎると思うんですね。ほかの会社というのは、35とか34とか、それから30プラス補助教材としての5ですよ。そういう点で、いろいろな教材をたくさん出して、選択の余地を広げているという点で、いいと言えいいんですけども、逆に学校によって差がついてしまう、先生によっても。多分、学校の中で、一つの学校の中では統一してやると思いますけれども、学校間での差がつきやすいかもしれない。教材の数の出し方を、今後また工夫していく必要があると思いました。

特に、この会社で印象に残ったのは、ペーパーバード。3年、何年生だけ。

○小出委員 1年生です。

○渡邊委員 1年生ですね。これは漫画教材と全然違って、いろいろな絵を順番に出してあって、そこでどういうことを思うか、自分でストーリーをつくっていく内容だと思うんですね。これは今までになかったのも、こういうのもあるんだということを勉強させていただきました。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 日本教科書は、本が一番軽い会社でして、ページ数も192ページ、大変持ちやすい、見やすい本でした。

ただ、この目次といいましょうか、項目は1、2、3、4つあるんですけども、まとめてあるんですね、頭から。A、B、C、Dと。これを学期ごとに全部まとめてやるのではなく、少しちりばめたほうがいいと感じました。自分を通してのかかわり、また集団、自然や崇高なもののかかわりというのが、シャッフルしてなくて、まとめてやっていくというのは、どうかと感じました。

一番よかったのは、「リョウとマキ」でした。ちょっと恋愛を扱ったような感じで、

1年生から3年生まで続きのような感じであったのは、私はちょっと興味がありました。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 私も1年生のペーパーボードはとてもおもしろいと思いました。こういう絵のタッチで、本当にただ眺めて自分たちで何が起きているか、物語を考えるということを読み取るということですが、道徳の授業として考えたときに、本当に難しいなと思う一方で、こういうことがあってもいいのかなという気持ちが湧きました。

それから、先ほども申しましたが、日本教科書も出典が明らかでないものがあるので、そこだけ残念でした。3年生に「小泉八雲が見た出雲の国」のお話も載っていて、これはどうなのか、私はとてもいいなと思いましたが、国語のほうにつながるのか、国語の教科書に入っているのがいいのか、よくわからないんですけれども、でも読み物にもおもしろいものがたくさんありました。

○竹内教育長 ありがとうございます。

各者についてのご所見を述べていただきましたけれども、最終的には本日、採択する教科書の候補を選んでいくことになるわけなので、各委員のお考えを踏まえると、一定の方向性は出るかなと思います。最後に各委員から、採択の候補について、具体的なお考えを、お聞かせいただければと思います。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 先ほども光村図書との間で迷っていたとお話ししましたが、東京書籍のバランスのよさということ、やはり大切に受けとめたいと思うに至りました。

ただし、道徳の教科書、特別の教科 道徳の授業のときに、バランスをとるのはその場をつくってくださる先生であり、受けとめる、そして学ぶ生徒だろうと本当は思っています。でも、やはり教科書と自分との心地よい距離感という意味でも、私は東京書籍を推したい。武蔵野の生徒たちが学ぶのにふさわしい教科書だと思うに至りました。

○竹内教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 学習指導要領の目標である、道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見詰め、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てると、こういう目標に向けて授業ができる教材文、子どもたちの捉えが多面的で、そしていろいろな

考えが出てくるような、そういう教材文というのを私なりの判断基準で選んでいったときに、上位4者ってどこかという、まず学研、それから東京書籍、日本教科書、そして光村とあります。

例えば1年生の中身だけ言っていくと、学研では「あなたに」とか「挨拶しますか、しませんか」「うわさで決めるの?」「黒い弁当」「いっぱい生きる 全盲の中学校教師」「金色の稲穂」「たとえぼくに明日はなくても」といったあたりですね。

東京書籍でいうと、「選手に選ばれて」「自分の性格が大嫌い!」「決断! 骨髄バンク移植第一号」「どうせ無理」という言葉に負けない」「全校一を目指して」。

日本教科書でいうと、「おはよう」「いつもいっしょに」「僕じゃないのに」「自分の心の中の自分」「永久欠番」「プロレスごっこ」。

光村でいくと、「自分で決めるって?」「一粒の種」「異文化の人々と共に生きる」「親友」「雨の日の昇降口」、こういったあたりが挙げられます。

ほかに2年生、3年生、またそれぞれありますが、やはりいい教材文がたくさん出ている教科書から、選びたいなというふうに私は思います。

それと、もう一つは、武蔵野の子どもたちの特性というのを考えたときに、やはりその学び合い、話し合いを通して学び合うこととか、そういったことというのに非常にアクティブな子どもたちが多いんですね。やはり道德の授業をしていくときに、どんな経験の先生たちであっても、そういう学び合いを創出できるような授業をしてもらいたいなと思っています。そう考えたときに、教科書の教材文の最後に出ている、例えば「考えよう」とか「深めよう」という、その内容のいいものから選ぶべきであると思います。その中でいうと、東京書籍が一番そういう内容が多かったと私はと思っています。

それから、絵とか写真でいうと、廣済堂あかつきとか教育出版もとてもいい絵や写真が載っていたと思っています。ほかにもいろいろな視点がありますが、やはり武蔵野市の子どもたちのために、武蔵野市の中学校の先生たちが授業をするということで考えたときに、採択協議会から上がってきている東京書籍というのは、採択の候補として挙げていいのかなと私は思いました。

○竹内教育長 ありがとうございます。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 基本的に道德の時間というのは、ゆっくり考えてもらう時間にしてもらいたい。そこで、やっぱりシンプルなもの、見やすいものというので、私は東京書籍が一番

いいのではないかと、こう思っております。

○竹内教育長 ありがとうございます。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 私も先ほどまでいろいろ意見を述べましたので、平均的に見たときに、東京書籍はよくできているなと思いました。ほかのところも、いろいろ特徴があるところと、欠点もあるところと、そういうギャップがありますので、総合的に見ると、東京書籍というのは平均的によくできているなと思いますので、私は東京書籍を推薦したいと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

私も自分の考えを少し述べておきたいと思います。

この教科書の採択に当たっては、4つほど考え方というか視点を持っていました。

まず、考え議論する道徳の教科になるのかどうか、そういう教科書になるかというのがまず1番です。

それから、2番目が清水委員もおっしゃっていましたが、多面的・多角的な考えを、そういうことにつながるのかどうかということが、もう一つのことです。

それから、小学校からの発達段階を踏まえて、中学生がより自分の意見を、考えや心情ですね、述べやすい、述べていく、そういうことにつながるような教科書かどうかというのも一つの視点として持っていました。

それから、先生、中学校の各先生が授業を展開しやすいのかどうか、それも一つの視点として、この4つの視点で、この採択については向き合ってきたところです。その上で、各教育委員のお考えとか、採択協議会、調査委員会などの議論を踏まえると、私としては総合的に考えると東京書籍がいいかなと思っているところでございます。

これで一通り各委員のご所見を伺うことができました。各出版社についても整理をして、確認をできたところですので、ここからお諮りしたいと思いますが、皆様のご意見、本日、伺った結果から、東京書籍を採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 それでは、以上で協議事項1、平成31年度使用中学校道徳教科用図書採択の候補についてに係る協議を終了いたします。

よろしいですか。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時41分休憩

午後 2時48分再開

○竹内教育長 それでは、休憩前に引き続き、これより議事を再開いたします。

◎議案第16号 平成31年度使用中学校特別の教科 道徳教科用図書採択について

○竹内教育長 それでは、議案第16号 平成31年度使用中学校特別の教科 道徳教科用図書採択についてを議題といたします。

指導課長より説明をお願いします。

○秋山指導課長 議案第16号 平成31年度使用中学校特別の教科 道徳教科用図書採択について、ご説明いたします。

お配りいたしました平成31年度使用中学校特別の教科道徳 教科用図書採択についてをご覧ください。

この議案は、平成31年度から2年間使用する中学校特別の教科 道徳の教科書について採択をお願いするものでございます。

先ほどの協議の結果、決定いたしました道徳教科書の候補の出版社は東京書籍株式会社でございます。

なお、採択いただきました場合、この結果につきましては8月31日までに東京都教育委員会に報告いたします。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 事務局の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、皆様にお諮りいたします。

議案第16号 平成31年度使用中学校特別の教科 道徳教科用図書採択についてを議案のとおり決定いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのように決定いたします。

◎議案第17号 平成31年度使用小学校教科用図書採択について

○竹内教育長 それでは、次に議案第17号 平成31年度使用小学校教科用図書採択についてを議題といたします。

指導課長より説明をお願いします。

○秋山指導課長 議案第17号 平成31年度使用小学校教科用図書採択について、ご説明いたします。

この議案は、平成31年度に武蔵野市立小学校で使用する教科書について採択をお願いするものでございます。

平成32年度から新学習指導要領が全面実施されます。それに伴い、平成32年度から使用する教科書は来年度、つまり平成31年度に採択を行います。ですので、今回の採択は1年間限定で使用する教科書の採択でございます。

また、今回の教科用図書採択では、全ての教科用図書が平成26年度採択時より内容の変更がされておられません。武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱第2条に、採択に関し必要な事項を協議するため、教科用図書採択協議会を設置する。ただし、文部科学省の検定を経た新たな教科用図書がない場合は、この限りでないと定められておりますので、教科用図書採択の手続を一部簡略化し、既存の調査資料等を利用いたします。

7月26日に開催した臨時会では、平成26年度に採択した際の調査研究資料、採択協議会の協議内容の資料、そして現在使用している全小学校からの意見をもとにご協議いただきました。

臨時会におけるご協議では、各小学校からの意見を見るとほとんど問題がなく、来年度1年間だけの使用で、次は新たな教科書になるということから、継続使用が適当である等の趣旨のご意見をいただきました。その結果、現在使用している教科書を継続して使用することが望ましいとご意見がまとまりました。

そこで、議案書をご覧ください。

現在、小学校で使用している教科書を一覧にしたものでございます。

種目、発行者の順に読み上げてまいります。

国語、光村図書出版株式会社。書写、教育出版株式会社。社会、東京書籍株式会社。地図、株式会社帝国書院。算数、東京書籍株式会社。理科、大日本図書株式会社。生活、

光村図書出版株式会社。音楽、株式会社教育芸術社。図画工作、日本文教出版株式会社。家庭、東京書籍株式会社。保健、株式会社学研教育みらいです。

なお、採択いただきました場合、この結果につきましても、8月31日までに東京都教育委員会に報告いたします。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 事務局の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問がございませんでしたら皆様にお諮りいたします。

議案第17号 平成31年度使用小学校教科用図書採択についてを議案のとおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのように決定いたします。

◎議案第18号 平成31年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択について

○竹内教育長 次に、議案第18号 平成31年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択についてを議題といたします。

指導課長より説明をお願いします。

○秋山指導課長 それでは、議案第18号 平成31年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択について、ご説明いたします。

この議案は、平成31年度に武蔵野市立小・中学校特別支援学級で使用する教科書について採択をお願いするものでございます。

特別支援学級において、文部科学省検定済み教科書を使用することが適当でないときは、ほかの適切な教科書、例えば絵本などを含めた児童用の一般図書を教科書として使用することができます。これは学校教育法附則第9条の規定によるものでございます。一般図書からの選定に当たりましては、東京都教育委員会が作成した資料等をもとに、特別支援学級設置校の校長が児童・生徒の実態に合わせて選定しております。

議案書をご覧ください。

ここに記載の一般図書を、教科用図書とすることについて、皆様には7月26日の臨時会でご協議いただきました。学校公開のときなど先生方が工夫をし、子どもたち一人一人に応じた授業をしているのを見ることができているので、これらを続けてほしい。授

業を見ていると、子どもたちに合った適切な教材だと感じるが多々ある。教科書がどのように使われていくのか、今後も見守っていくのが教育委員の責任だと思っている等の趣旨のご意見をいただきました。

この結果、この一覧に掲載している教科書を使用することが望ましいと意見がまとまりました。なお、採択いただきました場合、この結果につきましても、8月31日までに東京都教育委員会に報告いたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 事務局の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、皆様にお諮りいたします。

議案第18号 平成31年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択についてを議案のとおり決定いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのように決定いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 では、引き続き事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、私から前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告をさせていただきます。

まず、学校教育計画策定委員会の開催についてでございます。

去る7月23日、月曜日に第1回武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会を開催いたしました。この委員会は、平成32年度からを計画期間とする第三期の学校教育計画を策定するための委員会で、委員長は松田恵示、東京学芸大学副学長、副委員長には橋本創一、東京学芸大学教授に決まりました。設置期間は、来年の12月まででございます。

教育委員の皆様とは、第2回の委員会を開催する9月6日に懇談会を設定させていただいておりますが、今後、現行計画の進捗状況の確認、課題の整理を経て、基本理念、施策の方向性について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、学区編成審議会の開催についてでございます。7月25日、水曜日に第1回武蔵野市学区編成審議会を開催いたしました。会長は、葉養正明、文教大学学長補佐、副会

長は丹間康仁、帝京大学講師に決まりました。児童・生徒数のこれまでの推移と、今後の推計、桜野小学区における大規模集合住宅の建設計画について、情報共有を行ったところでございます。

第2回の審議会は、8月23日に開催する予定でございます。最新の児童・生徒数推計をお示しし、桜野小学区の変更案について審議を予定しております。

次に、人口推計についてでございますが、第六期長期計画策定に当たり、今後、30年間を見通した市全体での人口推計を行っているところでございます。これに平成30年5月1日の基準人口に基づき、開発予定等の変動要因を追加して、市立小・中学校児童・生徒数の推計を現在行っております。次回の定例会で報告を予定しておりますが、平成28年度に行った人口推計に比較をすると、現在の状況では児童・生徒数の増え方は緩やかになると見込んでいるところでございます。

次に、ブロック塀についてでございます。

6月18日の大阪北部地震を受けて、職員で目視等により緊急点検を実施いたしました。ブロック塀については、市立小学校9校、31カ所、中学校5校、12カ所、合わせて43カ所ございますが、その中には高さが現行の建築基準法が定める2.2メートルを超えているものや、高さが1.2メートルを超えているが、控え壁がないもの。あるいはその控え壁の間隔が3.4メートルを超えているなど、現行の基準法の規定に満たないものもございます。いずれもすぐに倒壊する等の状態ではないと考えておりますが、法令の基準に満たないものにつきましては、子どもたちが活動する範囲にあるものから、優先的に改修工事を行っていきたいと考えております。

こちらも詳細については、次回の定例会で報告をいたしたいと考えております。

次に、熱中症予防の取り組み状況についてでございます。

全国的に暑さが厳しい状況が続いており、このところも高温注意情報が連日出されておりますが、5月31日には教育委員会として部活動を初めとする教育活動全般において、熱中症事故の防止に向けた指導をするよう通知を行うとともに、5月、6月、7月と定例校長会で注意喚起を行ってきたところでございます。ただ、6月下旬から、もう既に連日30度を超え、7月の中旬からは35度以上という気象庁の言う災害に匹敵するような状態となったことから、7月18日に改めて熱中症事故の防止について指導を徹底するよう、各学校に指示したところでございます。

具体的には、熱中症事故防止のため、繰り返し注意喚起をすること、無理に活動せず、

自粛するなどの適切な判断を行うこと。活動する場合においては、活動内容、時間、場所等の変更など柔軟に対応するとともに、水分補給や休憩を励行し、適切に対策を講じること等でございます。

加えて19日には、学校への水筒持参について配慮するよう連絡をしているところでございます。そのような中、7月19日には小学校1校で、20日にも中学校1校で熱中症症状を訴えた子どもたちを救急搬送しておるところでございます。

現在、夏休みに入って2週間を過ぎましたが、市内の小中学校では夏季水泳指導や面談、補充教室や学習支援教室など実施をしております。子どもたちの安全管理や安全指導、特に熱中症対策への注意を喚起し、無理な活動の自粛や水分補給に十分配慮し、事故の未然防止の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、南砺市利賀村訪問でございますが、今年度は7月24日から27日の日程で行われました。市内7つの小学校から計15名の5・6年生児童が参加し、利賀村を訪問いたしました。現地の利賀小学校の児童と一緒に、丸太などを使った家づくりや林業体験、ソバの種まき、そば打ちなどを行い、交流を深めたところでございます。子どもたちを引率していただいた桜野小学校の金子校長先生を初め、2名の先生方には深く感謝申し上げます。

なお、夏休みが明けた9月5日から7日には、利賀小学校の5・6年生の児童6名が武蔵野市を訪れ、ホームステイや小学校への体験入学、都内見学等を行う予定になってございます。

次に、市内中学校総合体育大会についてでございます。

8月17日、金曜日からサッカーの試合を皮切りに、市内中学校総合体育大会が始まります。市内の市立中学校6校と都立中学校1校、私立中学校6校、合わせて13校が参加し、行われます。これから11月4日のテニスの部が終了するまで、バスケットボールや野球を含めた10種目の競技について、中学生による熱戦が繰り広げられる予定でございます。そして、9月15日には陸上競技場において、市内中学校陸上競技大会が開催される予定でございますので、教育委員の皆様もお時間がございましたら、ぜひご観覧ください。

それから、昨日でございますが、亜細亜大学と武蔵野市教育委員会において、学校インターンシップに関する協定書の調印式を実施したところでございます。武蔵野市と亜細亜大学は、包括連携協定を締結し、従来から連携を行っているところでございますが、

亜細亜大が人的・知的資源の交流及び物的資源の活用を図り、相互に協力して人材育成と地域社会発展に寄与することを目的に、本年度より教職課程科目に、教育ボランティアが設置されたことから、これに伴って学校インターンシップとして、武蔵野市の学校でその学生を受け入れたいということで、連携協定を結んだところでございます。この秋から早速、学生がインターンシップで活躍してくれるということでございますので、期待をしていきたいと思っております。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 熱中症ですけれども、2校、小学校1校と中学校1校の救急搬送があったということですが、その後、どうなったか。それから、対応策について教えていただきたいと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 いずれも軽い症状でございましたので、病院で点滴をしていただいて、割とその日のうちに回復して、うちへ帰っております。もちろん学校でも、水分補給ですとか、温度のことですとか、かなり気を使っていたところではございますが、何せ異常な暑さでございました。

それから、この2人に共通していたのは、朝食を余りその日はしっかりとっていなかったと。これは両名のお母様方がおっしゃっていたということです。それから、暑さのせいもあるかもしれませんが、前の日、十分に睡眠がとれていないという状況もあったということです。水分補給のこととともに、やはりそのあたりも子どもたちに今後とも指導していく必要があると感じているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 子どもたちのことを一番に考えてはいるわけですが、あそべえだったり、校庭開放だったり、大人が子どもを見守っているという中で、大人の皆さん、その指導の皆さんの熱中症対策も大切だと思っております。自分のことを後に考えて、子どもたちのことを見ている方たちのことはとても心配なので、それは子ども家庭部のことかもしれませんが、その徹底もお願いしたいと思います。

○竹内教育長 何かあれば。

教育部長、どうぞ。

○福島教育部長 子ども家庭部でも、同じような状況で、注意喚起は行っているところですが、ご意見については伝えていきたいと思います。

以上でございます。

○竹内教育長 ほかに。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、夏季休業中で、夏季プールが行われていると思いますが、プールサイドの温度と、水温との関係で、その両方が非常に高いとプールに入っても熱中症になってしまうというケースがあると思うんです。ですから、その辺を防ぐために、指示が出ているのかということと、また学期が始まると、期間は短いんですけれども、体育の授業でプールがありますので、見学者の対応についても、少し考慮しておく必要があると思いますけれども、その辺についてお尋ねします。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まず、この夏休みのプールについては、中止したという地区もございます。本市においては一律に中止という措置はとりませんでしたけれども、やはり水温が上がり過ぎるのがよくありませんので、各学校ではちょっと水道代はもったいないところもありますが、冷たいお水を入れてできるだけ温度を下げるような工夫をしていただいたり、プールサイドも温度をまめに計りながら、やはり余りに暑いようでしたら、ちょっと時間を短くしていただいたり、できるだけ日陰のほうで休むという対応をとっていただいています。また、水分を小まめにとるということは欠かせないところで、学校によってはプールサイドに水筒を持っていき、小まめに水分補給をしたり、それも水道の数がどのくらいあるかというので、学校によっても対応が違うかと思いますが、各学校では、神経を使いながらやってきたところがございます。また、9月になっても、気温をしっかり計ったり、子どもたちの様子をしっかり見たり、水分補給の声かけをまめにするなど、安全に指導をしてまいりたいと考えております。

見学者につきましては、暑いプールサイドで具合の悪い子を見学させるというのは、あり得ないことだと思いますので、保健室で休ませるなど、各学校で適切な対応をとってまいります。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

◎報告事項

○竹内教育長 では、続きまして報告事項に入ります。

報告事項1、「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について（教育委員会部分）です。

それでは、教育企画課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 報告事項の1、「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について（教育委員会部分）でございます。

こちらにつきましては、平成27年度から31年度までの第四次子どもプランの実施状況を、毎年、進捗をまとめているところでございます。

この資料をご覧くださいますと、一番上段にその年、その年の目標がありまして、それに対して行った実施状況と成果、主管課による評価をつけてございます。

主管課による評価でございますけれども、すべてB評価ということでございますが、この指標の基準は、第四次子どもプランに記載した内容を目標年次よりも早く達成した、または早く達成する見込みのあるものがA評価でございまして、目標年次にはほぼ達成できる見込みがあるものがB、目標年次までには達成できる見込みが薄いものがCという評価でございます。

内容につきましては、資料をご覧くださいと思いますが、基本的にはその実施状況、その下、目標について適正に達成できている見込みということでの、いずれもB評価ということでございます。

説明につきましては以上でございます。

○竹内教育長 ただいま教育企画課長から説明がありました。

ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、大杉課長から伺ったBというのは、そういうことなのかというのがわかりました。ということは、年度内にほぼ達成したと、全て解釈してよろしいのでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 はい、そういうことでございます。

○清水委員 Bが、その目指した目標にちょっと到達できてないというBではない、ということでしたが、そうするとよくB評価の場合、学校評価でもそうですけれど

も、不十分なところがあるとすれば、そこはどういうところなのか、そしてそのところについて次年度どうするかということが、こういうところに盛り込まれてくるわけですが、盛り込まれてないというのは、そういうことですね。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 そのとおりでございます。成果のところに記載をしているとおりで、特に大きな積み残し課題というのはないと考えております。

○清水委員 ありがとうございます。

もう一点、3 ページに I C T 等の内容が出ております。I C T 環境は年々充実しているということは非常によくわかります。その I C T を活用して先進的に研究している学校とか、井之頭小学校のようにプログラミング教育ということで、今取り組んでいる学校があるんですけれども、実は武蔵野市以外の他地域、管外、管内、問わず、そういったところでかなり先進的にやっている学校があるんですね。その先進的にやっている学校の実践事例から学んで、それを武蔵野に広めていくということも、とても大切ですので、そういったことにも取り組んでいただけるといいと思います。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

よろしいでしょうか。

では、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項 2、武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会の設置についてです。

教育調整担当課長から説明いたします。

○渡邊教育調整担当課長 武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会の設置について、ご報告いたします。

先月の定例会で可決していただきました武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取り扱いに基づき、武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会について、市長部局において設置要綱が制定されました。

設置目的は記載のとおりでございますが、武蔵野市第六期長期計画を策定する中での全市的な議論において、武蔵野市における小中一貫教育の実施の是非について結論を得るため、必要な論点の整理及び方向づけを行い、全市的な視点に立った考え方の素案を市長に報告することが、この懇談会の設置目的になります。

委員につきましては、名簿に記載のとおりでございますが、長期計画に関する学識経験者2名、小中一貫教育に関する学識経験者1名、そして全市的な団体を代表する方として2名、さらに行政から3名、合計8名になります。

開催日程は、初回を9月に開催し、年内を目途に報告できるよう、4回前後、開催する予定です。

その後、市長への報告の後、第六期長期計画策定の中での全市的な議論に移ります。

懇談会の庶務につきましては、総合政策部企画調整課と教育部教育企画課で行います。

資料の説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいま教育調整担当課長から説明がありました。

質問、ご意見がありましたらお願いします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 結局、第六期長期計画のプロセスの中で、議論に入るということを市長と市長部局に対してお願いするという、そういうことになるというわけですかね。

○竹内教育長 では、教育調整担当課長。

経過も含めて少しご説明ください。

○渡邊教育調整担当課長 先月の定例会から、この設置に至った経緯についてご説明いたします。

7月4日の定例会では、答申の取り扱いを決定していただきました。その内容の柱は、第六期長期計画策定の中で結論を得ていくものとする。そのために、その前段階、前さばきといいますか、一つの会議体を立ち上げて方向づけを行っていかうということでもございました。この取り扱いに基づきまして、教育委員会から市長部局のほうに依頼をいたしまして、市長部局のほうでこの会議体を設置していただいたということになります。この前さばきの会議体が、この懇談会になります。

○山本委員 わかりました。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、図書館基本計画改定シンポジウムの開催についてです。

図書館長からご説明します。

○鎌田図書館長 それでは、図書館基本計画改定シンポジウムの開催について、ご報告いたします。

本年3月に策定委員会を設置いたしまして、現在、策定作業を進めているところですが、次期計画策定につきまして、広く広報、PRすることと、それからより広範な見地からご意見を募りたいということで、シンポジウムを開催いたしたいと考えております。

詳細につきましては、ちょうど本日開催する策定委員会で、決定をする予定でございます。名称についてはまだ仮ということでご報告させていただいております。名称は「10年後の図書館を考える」、日時につきましては9月8日、土曜日の2時から4時半ぐらいまで、会場は武蔵野プレイスの4階フォーラムを予定してございます。

対象につきましては、どなたでも、申し込みにつきましては記載のとおりでございます。

シンポジウムの構成につきましては、第1部で基調講演、第2部でパネルディスカッションをしたいと考えておりますが、構成といたしましては、策定委員の方を中心にシンポジウムを実施し、基調講演につきましては、策定委員のお一人である岡本真さん、アカデミック・リソース・ガイド株式会社の代表取締役の方に基調講演をお願いいたしまして、第2部のパネルディスカッションには、策定委員の方でパネルディスカッションを行っていくことを考えてございます。

報告については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 仮の題名で「10年後の図書館を考える」。一般的に図書館といういろんな機能を持っていて、市立図書館と限定したほうがいいのかなと思ったのですけれども、これは一般的に10年後の図書館がどうなっているのか、あるいは市立図書館としてどういう機能を持つべきなのか、その辺の限定のあり方というのは何か考えられていますでしょうか。

○竹内教育長 図書館長。

○鎌田図書館長 ご質問の中で、大きな流れとしての図書館の10年後と、武蔵野市市立図書館が10年後どうなっているのか、どちらでしょうかというご趣旨かと思うのですが、

大きな流れを考えながら武蔵野市の図書館についての方向性を出していきたいということでは考えております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○渡邊委員 期待しています。私も成蹊大学の図書館長だったので、学校の図書館の役割と市の図書館の役割は違いますよね。それから、国立国会図書館の役割は違うので、その辺、ある程度整理しておく必要があるかなと感じました。

よろしくお願いします。

○竹内教育長 ほかに、いかがでしょうか。

山本委員。

○山本委員 これは、とても大事なシンポジウムだと思います。なるべくたくさんの方に参加していただけるように、副題は何でもいいですけれども、かわいらしいというか、いい題をつけてくださいね。

○竹内教育長 ご意見ということでよろしいですか。

○山本委員 そうです。すみません。

○竹内教育長 図書館長、何かコメントがあれば。

○鎌田図書館長 ちょっと難しいのですが、本日の策定委員会の中でも、提案をさせていただきたいと思います。私どもとしては、一般的な10年後の図書館を考える、将来像を考えましょうというようなことで、お出しをする予定ではいましたが、委員の皆様からのご意見も参考にさせていただければと思います。

○竹内教育長 ほかにありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

○大杉教育企画課長 特にございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

回りの教育委員会定例会は9月7日、金曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 平成30年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時25分閉会